

あさっぴー



旭川の冬を
楽しもう！

を活用して

冬のレジャーを 楽しもう！

自分のための時間をつくってみませんか。

みんなで
行こうよ！



旭川市キャラクター

ゆっきりん



年次有給休暇を取得して
冬を満喫しよう！

例えば、スキーや温泉、冬の旭山動物園を楽しんだり、
また地域のイベントの前後に合わせて
年次有給休暇を取得しませんか。



まちなか
クリスマス

12月

17 18 19 20 21 22 23
24/31 25 26 27 28 29 30

冬のガーデン

1月

銀座食バマ

銀座食べマルシェ
2018

2月

雪合戦
甲子園

旭川
冬まつり

雪あかりの
動物園

取組事例や自己診断を活用して
働き方・休み方改善の
ヒントを見つけよう

働き方・休み方改善ポータルサイト



- ・働き方・休み方の改善に役立つ情報を掲載
- ・働き方・休み方改善指標による自己診断
- ・診断結果に基づいた対策の提案
- ・企業における取組事例を紹介

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

厚生労働省では旭川市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行っています。

厚生労働省
北海道労働局
旭川労働基準監督署



旭川市

旭川商工会議所 あさひかわ商工会
北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部
一般社団法人 旭川観光コンベンション協会

問い合わせ先 【厚生労働省委託事業実施機関】
株式会社北海道二十一世紀総合研究所
〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目 北洋ビル6階 TEL011-231-3053

仕事と休暇のメリハリをつけ 働きやすい会社づくりを 目指そう!

従業員がしっかり休むことで
以下のようなメリットがあります。

従業員の心身の健康につながる
従業員のモチベーションが向上する
従業員の定着率が良くなる
仕事の効率が上がる

年次有給休暇の取得に向けた環境づくりに取り組もう

具体的には・・・

経営トップによる
社内への
休暇取得促進
の呼びかけ

管理者が率先して
休暇を取得

労働組合等による
企業、労働者への
働きかけ



バースデー休暇や
半日休暇など多様な
休み方の検討など

などが考えられます。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数分については、
労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

導入のメリット

事業主 労務管理がしやすく
計画的な業務運営ができます。

従業員 ためらいを感じずに、
年次有給休暇を取得できます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日	5日
労使協定により 計画的に付与できる	従業員が自由に 取得できる

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日	5日
労使協定により 計画的に付与できる	従業員が自由に 取得できる

旭川市での取組

旭川市では仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に配慮した職場環境づくりに
取り組もうとする事業者を応援しています。

● ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

旭川市では、事業者のワーク・ライフ・バランス推進の取組を促進
するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣しています。

【派遣対象】

市内に事業所があり、事業者全体で
常時雇用者が300人以下の事業者

- 【支援内容】
1. 労働時間の短縮、業務効率の改善その他生産性の向上
 2. 年次有給休暇の取得促進
 3. 育児や介護・看護のための休業制度の導入及び活用
 4. 就業規則等の整備・見直し
 5. 女性の活躍促進
 6. その他ワーク・ライフ・バランスの推進

● ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰

旭川市では、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の表彰制度があります。